

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

千 葉 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：千葉大学
- 2 所在地：千葉県千葉市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部)文,教育,法経,理,医,薬,看護,工,園芸  
(研究科)文学,教育学,社会科学,看護学,社会文化科学,自然科学,医学薬学教育部(学府)  
(関連施設)
  - ・附属図書館
  - ・医学部附属病院
  - ・全国共同利用施設：真菌医学研究センター,環境リモートセンシング研究センター
  - ・学内共同教育研究施設：総合メディア基盤センター,留学生センター,外国語センター,他8センター
- 4 学生総数及び教員総数  
(学生総数):学部 11,133人,大学院 3,247人  
(教員総数):1,247名  
(教員以外の職員総数):1,238名

### 5 特徴

千葉大学は、西千葉,亥鼻,松戸・柏キャンパスからなり、交通に便利な首都圏に位置している。

本学は、現在、1.教育研究の高度化、2.産学官の連携の推進、3.国際交流の拡充を3本柱とし、教育研究の改革を推進している。その柱の1つである国際交流の拡充として、海外との大学間交流協定締結校は29大学を数え、部局間交流協定校も55大学を数えるまでに至り、交流協定校との国際共同研究も質量共に充実化の傾向にある。また、国際協力活動における特筆すべきものとして、真菌医学研究センターのJICAを通してのキャンパス大学との共同研究、工学部の地雷除去ロボットの研究開発による支援活動などがあげられる。本学は、外国人留学生を積極的に受け入れると共に、外国人留学生に対する支援体制の充実を図っており、留学生による文化紹介など地域社会との交流促進活動を行うなど社会のニーズに応える活動にも積極的に取り組んでいる。更に、日本人学生の海外派遣を推進するため、海外留学の単位互換のあり方を見直しすると共に、海外留学ガイダンスを毎月1回実施している。

国際共同研究、国際会議等の開催に関しては、近隣の放送大学、メディア教育開発センター、かずさアカデミアパーク、放射線医学総合研究所などと強固な連携を図り、積極的に展開している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

千葉大学は、総合大学の特色を生かし、学際的個性的な教育研究の高度化を図り、もって、国際性豊かな、且つ、社会の要請に応える人材の育成を行うと共に、国際的に認知された知の拠点としての地位を獲得する。その目的に向かっての具体的な取組みを以下に述べる。

### (1)教育研究の国際レベルでの高度化：

本学は、首都圏に位置し、人文、社会及び自然科学の全分野を有する総合大学であり、多くの個性的な諸研究機関が隣接している。また、海外との最初の接点となる成田国際空港に近接した地理的条件にも恵まれており、世界に開かれた教育研究の高度化を図る。

### (2)国際交流を目指した教育活動の取組み：

社会の求める人材の育成及び相互理解を通じた国際交流の推進を目指し、国際的に通用する教育カリキュラム、外国語による授業科目の整備、外国人留学生の受け入れ枠の拡大、受け入れ体制の整備及び日本人学生の海外への留学を奨励して国際交流を推進する。

### (3)研究活動を基盤とした国際連携・交流の推進：

本学は、新しい知の創造を目指し、海外から研究者の招聘及び教職員の海外派遣による相互交流の拡大に努めている。また、国際共同研究の推進及び海外の大学・学術機関との交流協定締結等による交流を推進することにより、国際交流及び連携活動を積極的に押し進める。

### (4)海外との共同研究、支援体制の充実：

開発途上国に対する国際研究協力の推進及び専門的技術指導等を通じた国際協力活動に積極的に関与し、本学が有する人的・知的資源を活用して、相互理解につなげる。

### (5)本学が独自に行う諸活動を通じて国際化への貢献を図る。

地域における国際交流への貢献：

国際会議及び共同研究等を通じて、千葉県内の研究機関との連携の下に、人材育成及び研究の高度化における指導的役割を果たす。

地域との連携による留学生教育の推進及び日本人学生の海外留学促進のため本学独自の活動を推進する。本学が行う国際交流諸活動を支援するため、独自の諸制度、組織等の整備充実を図る。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

千葉大学は、環境・資源保全など地球規模の諸課題の解決及び人類の平和的共存を目指すため、研究成果を国際社会に提供する責任と役割を積極的に果たす。そのため、本学は一丸となり国際交流活動を推進する。

- 1 外国人教師、外国人研究者等の受入れ及び国際交流協定締結校等から、協定に基づき教職員の招聘を積極的に行う。また、文部科学省等の諸制度及び本学の奨励基金等を効果的に活用して、本学教職員の海外派遣を奨励し、教育研究の国際化及び高度化を推進し、世界に開かれた大学としての役割を果たす。更に、事務職員の国際的素養を向上させるため、本学独自の制度も活用し、事務職員の海外派遣を積極的に展開する。
- 2 本学における国際交流にとっては、外国人研究者等の円滑な受入れと活動環境の整備が重要である。

このため、外国情報収集のためのインフラ整備、生活相談及び日本語指導等生活面の整備を進める。また、研究を効率的にサポートするために雑誌の電子ジャーナル化等を推進する。

- 3 大学における教育・研究能力の向上及び国際競争力を有する大学としての支援体制を強化するためには、海外の研究開発動向の調査等を通じて、基礎研究の充実、推進及び新たな産業創出につながる研究を推進することが肝要である。このため、文部科学省在外研究員等の諸制度を活用して、毎年 15 名程度の教官を海外の大学等に派遣し、高等教育機関として教育・研究の水準、社会的評価の向上及び国際交流に係わる諸活動の発展を促進する。
- 4 (財)日本国際教育協会主催による海外における日本留学フェアへの参加、英語版ホームページによる海外広報の充実及び学生交流協定の締結等を推進し、当該協定校等からの学生を積極的に受入れる。また、本学独自の留学生向け国際プログラム(外国人教員による授業、日本人教員による外国語による授業)の充実を推進する。
- 5 外国人留学生用宿舍の整備、地域の各種奨学金制度の活用及び地域住民との各種交流事業による生活支援等により、留学生の教育環境を整備・充実する。

また、全学同窓会とも言える教職員、卒業生(含む外国人)からなる「校友会」を通じた外国人留学生交流ネットワークを拡大・充実する。

- 6 千葉県内の大学等における外国人留学生の受入れ等学生交流に関し、本学が、千葉県留学生交流推進会議を通じて、地域の諸大学等との連絡調整等主要な役割を果たし、積極的に留学生の交流を推進する。
- 7 国際社会に通じる人材育成を目指すため、本学の学生の海外派遣を推進する。そのため、海外留学ガイダンスを年 12 回実施し、広く海外留学情報の周知を図るとともに、海外の大学における取得単位認定の拡大及び種々の財政的支援を強化する。
- 8 学部学生を海外に派遣し、日本人学生の自らの異文化への感性や対処能力を高め、自己実現に向かって成長していくためのサポートプログラムを実施し、異文化理解を推進し、諸外国との友好的関係を深める。
- 9 特色ある研究テーマについて、世界の第一線級の研究者の参加を得て、国際シンポジウムを開催するため、文部科学省の支援に加え、本学も財政的支援を行うとともに、研究者に情報を提供し、外部資金の獲得を積極的に推進する。これらシンポジウムの開催を通して、研究情報の交換と研究者の交流を図るとともに、開催地域の研究機関等との連携を促進する。
- 10 海外で開催される国際会議等への教員の派遣を積極的に推進する。そのため、本学独自の基金を整備し、特に、若手研究者の国際会議参加及び大学院博士課程の学生の国際学会参加、並びに大学院学生の高レベルな研究機関への派遣を強力に推進する。
- 11 海外の研究者との国際共同研究を推進し、かつ、大学間協定に基づく国際的ネットワークを構築するため、本学に特徴的共同研究を推進する。これら、国際共同研究の推進に資するため、セミナー等を開催する。更に、インターネット環境の整備等を図ることにより、国際共同研究の成果を取りまとめて学内外に公表する。
- 12 本学が有する教育、研究及び技術の先進的資源を活用して、国際協力を実施する諸機関が行う国際協力事業に協力し、開発途上国に対する幅広い国際貢献を推進する。これらの協力活動を通じて本学の教職員の国際理解を深め、世界的規模の社会貢献と学生の実践的教育を充実するとともに本学の国際的地位と評価の向上を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際的レベルの教育研究を実践するため、教職員の国際交流、共同研究等の諸活動を推進している。例えば、諸制度を活用した外国人教員の任用、協定交流校からの外国人研究者の招聘、大学独自の基金による研究者の海外派遣を行う。また、個別交流活動奨励のために学内ホームページ等を充実、さらに国際交流を担当する事務官を養成するための海外派遣活動を含んでいる。	(1)外国人研究者の受入れ	1
		(2)外国人教員等の任用	1
		(3)外国人研究者等への支援	2
		(4)教職員の派遣	1,3
		(5)その他、「教職員等の受入れ・派遣」に属する個別活動	1
教育・学生交流	複眼的思考、異文化への感受性や対処能力を持った人材を育成するため、日本人学生、留学生双方に対する個々の教育に加え、相互交流を意図した交流活動を推進している。日本人学生と留学生のボランティア組織である国際学生会による異文化紹介、日本人と留学生の双方を受講対象とした異文化合同教育を基本とする国際プログラム授業科目の開講、地域への留学生の派遣、地域との連携による留学生支援活動、日本人学生の海外留学推進のための活動を含んでいる。	(6)海外の大学等との交流	4
		(7)外国人留学生の受入れ	4,5
		(8)外国人留学生への支援	5
		(9)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	5,6
		(10)学生の海外留学	7
		(11)異文化理解教育	8
国際会議等の開催・参加	内外の研究者が一堂に会して、それぞれの研究分野に関する情報交換を行い、同時に相互理解を深めることを通じて、研究の発展を促す機会を提供する活動に対する支援を行う。例えば、本学における国際会議、シンポジウムの開催に関する支援、あるいは海外で開催される国際会議、シンポジウムへ本学研究者が参加することに対する支援活動などを含んでいる。	(12)国際会議、シンポジウムの開催	9
		(13)国際会議、シンポジウムへの参加	10
		(14)大学間交流による国際会議、シンポジウムの開催及び参加	9
国際共同研究の実施・参画	革新的な研究の創出・進展を図るとともに、国際的研究ネットワークを通じて国際的な研究拠点を目指し、教育研究の高度化を図るために、国際共同研究を支援している。例えば、その実施に当たっては科学研究費補助金、日本学術振興会及び科学技術振興事業団等の様々な資金の活用を図る。また、本学で開催される研究の高度化を指向した研究者によるセミナー開催に対して独自の支援を行っている。	(15)国際共同研究事業	11
		(16)政府間協定に基づく国際共同研究	11
		(17)科学研究費補助金による共同研究	11
		(18)国際交流協定による国際共同研究	11
開発途上国等への国際協力	国際協力機構のプロジェクト方式による技術協力、中国・モンゴル・インドネシア等の開発途上国に対する技術指導を始めとする各分野の専門家の派遣、各国の現職研究者の外国人受託研修員としての受入れ、国、地方自治体等の協力を得て、国際協力に直接的に貢献し得る各種技術の実用化に向けた研究、国際協力関係機関の資金援助等による様々な活動を計画、実行している。また、「校友会」を通じて外国人留学生の交流と支援活動を開始する。	(19)国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	12
		(20)大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	12
		(21)国際機関等との事業への参加及び共同実施	12
		(22)その他、「開発途上国等への国際協力」の個別活動	12

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れ，教職員の受入れ・派遣は国際交流委員会が中心となり，この下に学術交流部会と留学生交流部会の2つの部会が活動しており，総務部国際交流課が事務支援を行っている。

国際交流委員会は学長，副学長3名を含む部局長クラスの23名で構成されている。学術交流部会の学部選出委員は，人文・社会系，生命科学系，自然科学系の3つの分野から3名ずつを指名して分野別のバランスに配慮し13名で構成，留学生交流部会の委員は学部から各1名が参加し，16名で構成されている。国際交流委員会は平成14年度に2回開催，学術交流部会は11回，留学生交流部会は7回開催している。

外国人教員の任用は各部局に任されており，各学部は国際交流委員会に相当する委員会を設け，任用にあっている。

学長は機能強化を図るため国際交流担当の学長特別補佐を1名任命し，国際交流に関しての諸問題について，学長特別補佐からアドバイスを求めている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際的広報活動を推進するため，ホームページの拡充を図り，学外向け日本語版・英語版，学内向け日本語版を作成している。

教職員を対象とした学内向けホームページを平成14年9月に立ち上げ，派遣・受入れ・助成など各種国際交流事業の情報提供を行っている。

教職員向けに発行している「千葉大学学報」により外国人研究者及び来訪者受入れ数，海外渡航件数などを周知・公表，また一般市民向け「CHIBADAI KOHO」により外国人研究者や受入れ教員のコメントなど国際交流に関する情報を広く公表している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 現状の改善と今後のあり方を探るため，平成15年4月に副学長名で外国人教員・研究者等のアンケート調査を実施している。

長期在外派遣研究者には帰国後その研究成果を業績調書として提出させており，今後の参考にしている。

収集した情報を改善に結びつけるシステムとしては，国際交流の飛躍的展開に迅速に対応するため，国際交流・協力を担当する学術担当の副学長と，国際交流担当の学長特別補佐とが連携協力を図る体制としている。

国際交流委員会委員等から個々の問題について提案がされ，担当委員会又は部局において改善策を検討している。これに基づき改善した事例として，ゲストハウスの

浴室の改善や国際交流会館に英語の堪能な職員の配置などが行われている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員の海外派遣や外国人研究者の受入れ，国際共同研究の実施などについては大学間および学部間交流協定による交流を推進している。

開発途上国への技術支援については国際協力機構（JICA）等の国際協力機関，派遣に関しては文部科学省の在外研究員等派遣，海外研究開発動向調査などに参加している。

学長裁量経費，永井基金により独自の研究者派遣，研究交流を図っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 外国人教員による外国語授業など国際的に通用する教育研究の一助としている。

平成13年12月から国際交流会館に語学に堪能な職員を新たに配置し，受入れ外国人研究者の生活相談に対応している。また，メンタルヘルスについても，保健管理センターが随時対応している。

資金，環境的資源の獲得の取組について，昭和63年に永井学術・教育国際交流基金を設立して，その基金により，教員・研究者の海外派遣，研究交流を行っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者及び外国人教員等の採用・受入れ数は，平成10～14年度に200，220，212，247，279人であり，ほぼ増加傾向にある。

事務職員の長期海外派遣は過去5年間で7名である。

教職員の海外派遣は，平成10～14年度に829，851，955，855，950人である。

国際交流会館の稼働率は平成14年度に82%を超え，ゲストハウスの利用状況の内，外国人研究者等の利用日数については，平成14年度に72%である。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 外国人教員・研究者の成果，満足度に関しては，平成15年4月に実施したアンケート調査結果（配布92，回収54）から，「十分な成果が期待できる」が32.7%，「成果をあげることが期待できる」が42.3%であり，おおむね満足している。

海外派遣研究者については，在外研究員の帰国後の研究業績報告書から，帰国後も研究を継続しており国際学会発表などの一定の成果に結びついている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 「21世紀の千葉大学 国際化・国際交流推進基本構想」,「千葉大学における留学生教育の基本方針」等に基づき,教育・学生交流の実施体制の整備が行われている。

教育・学生交流は,学長を委員長とする国際交流委員会を最終決議機関とし,この下にある留学生交流部会が具体的施策を担っている。

留学生交流部会には「海外派遣留学専門委員会(5名で構成)」、「短期受入留学生専門委員会(17名で構成)」、「国際交流会館専門委員会(7名で構成)」の3つの専門委員会が設けられ,留学生の派遣・受入れ・交流のそれぞれの課題に対応している。

教育・学生交流の具体的施策の実施・活動組織の中核として留学生センターがあり,留学生センター長は,国際交流委員会及び留学生交流部会の委員として参加し,留学生教育等に関する具体的課題を留学生交流部会等へ発議,留学生センター教員は,各専門委員会の構成メンバーとなり,現場での課題をとりまとめ各専門委員会へ発議している。事務面は学生部留学生課が行っている。

全学の国際交流の基本理念を打ち出す国際交流委員会,その具体的施策を打ち出し審議する留学生交流部会,それらの施策を実施する留学生センターの役割・責任体制は明確である。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 活動目標は留学生交流部会を通して,各担当者に周知される組織体制になっている。

大学広報誌,大学ホームページ,留学生センターホームページ,留学生センターニュース,学外向け日本語版及び英語版の留学生募集案内への掲載,留学フェア(財)日本国際教育協会主催)への参加等により広く周知を図っている。

教育・学生交流に関する情報は留学生センター,留学生課を通じて,部局掲示板のほか,学内掲示(複数箇所),留学生センター電子掲示板,大学ホームページ等により学生に周知している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 平成11年度に留学生教育のあり方について,全学の留学生教育の現状を分析・改善施策の報告書を取りまとめ,平成15年度には,学生生活・教育研究満足度調査を実施している。

留学生センターにおいて,各種の取組に対して学年末の評価,活動ごとの評価,定期的なニーズ調査を行い,問題点把握のための情報収集に行っている。

全学レベルで収集した情報を改善するための提案は,留学生交流部会で発議され,改善のためのワーキンググ

ループを設置し,審議されるシステムとなっている。

個別プログラムについての具体的な改善は,プログラム担当教員の連携組織である「留学生センター教員連絡会議」のメンバー,あるいは,その協力体制により行われている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生の教育環境の整備,充実,日本社会での適応のための支援は,留学生センターにおける日本語・日本事情教育をはじめ,ホームステイ等,地域との連携を意図した外国人留学生交流支援などの活動計画及びそれに基づく個別の活動内容として明確に策定されている。

また,留学生及び日本人学生の異文化交流を通しての相互理解・相互啓発,留学生及び日本人学生の自己成長への支援等の目標は,国際交流科目の開講,地域への留学生派遣,日本人学生の海外留学の促進など,外国人留学生支援,異文化理解活動などの活動計画及び個別内容として策定されている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 環境的資源獲得の取組については,日本人学生を留学生チューターとして配置し,日本人学生を活用する努力をしている。地域ボランティアについては,留学生のためのホームステイ・ホームビジット家庭の確保を,千葉市国際交流協会,木更津市国際交流協会及び袖ヶ浦国際交流協会等の連携により,受入れ家庭の確保をしている。

学生の海外派遣については,留学生センターにおいて月1回海外留学ガイダンスを行い,広く海外留学情報を提供している。

異文化交流活動としての地域との交流活動については,自国の文化紹介を行うことのできる外国人留学生を確保し,地域の小・中・高等学校等において,講師として参加してもらうことにより,地域との交流を積極的に図っている。また,地域ボランティアを活用した日本語学習支援などのコンパニオンシップ・プログラムによる地域の日本人,留学生の双方が互惠性を目的とした支援活動は,異文化における対人交渉能力の向上を図っている。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 短期留学生推進制度による留学生の受入れ人数は,平成10~14年度に32,29,33,27,28人である。短期留学推進制度による派遣留学生の派遣人数は,平成10~14年度に15,11,7,7,14人である。海外語学研修の人数は,平成10~14年度に103,99,158,90,127人である。外国人留学生の受入れ人数は,平成10~14年度に589,617,672,697,700人であり,増加傾向

である。

地域との連携による留学生支援活動や留学生による文化紹介などの交流活動は毎年継続的に行っている。ホームステイ・ホームビジットの留学生の参加人数は、平成10～14年度に130, 131, 111, 167, 127人であり、地域ボランティアによる日本語学習支援の「留学生と楽しく会話」での留学生の参加人数は、平成10～14年度に209, 182, 206, 246, 177人である。地域への留学生派遣状況は、平成10～14年度に261, 292, 321, 301, 257人である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 平成15年4月に実施した学生生活・教育研究満足度調査では「勉学・研究」「研究・授業の内容」「事務官の留学生に対する理解」「日本人学生との交流」等について留学生の満足度はおおむね高い。

地域ボランティアの連携、協力が毎年継続して提供されている事実は、協力の相手先からの活動への一定の満足感を示すものであると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加についての取組は、国際交流委員会の学術交流部会と国際交流課が中心に行い、実施等に向けてのサポートを行っている。

国際会議等の開催・参加についての環境整備は、交流協定締結の推進並びに「けやき会館」等の施設整備や他施設との連携等により、充実を図っている。

財政面については文部科学省の各種補助金制度、永井学術・教育国際交流基金、当該大学独自の国際研究集会開催経費、委任経理金共通経費の活用を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際交流課から部局単位での教職員への伝達について、事業一覧、各事業案内、各事業申請方法などが配信され、学内・学外向けホームページで、開催予定の国際研究集会等について逐次情報提供がされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際交流委員会は毎年度全学の教職員に、「主催者氏名、主催者所属学部、主催者職名、会議のテーマ、開催期間」に関してデータの提供を求め、その結果を「千葉大学の国際交流の概要」としてまとめている。

平成15年度から当該大学施設（けやき会館）で開催される国際会議において、参加者に対して当該大学施設についてのアンケートを実施している。アンケートから「ドアの開閉の音がうるさいので改善して欲しい」、「無

線LAN環境を整えて欲しい」等の改善意見を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成8年3月に取りまとめた「21世紀の千葉大学 国際化・国際交流推進基本構想」の提言に沿って、国際交流委員会が交流協定締結、資金獲得、国際会議への参加推進などの活動を行っている。

国際会議等の開催・参加は、各々の研究者やその組織が主体的に行い、当該大学全体としてはそれらの活動を側面から支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際会議への参加に関しては、1研究者当たり2年に1回の参加を目標とし、参加のための財政支援並びに種々の財団への申請は、国際交流課が窓口となって行っている。

当該大学の教員が主催する国際会議等の開催に対する支援として、千葉大学国際研究集会開催経費助成、若手研究者が海外の国際研究集会に参加する場合の支援として、永井基金による国際研究集会派遣研究員、大学院生が海外の国際研究集会に参加する場合の支援として、国際研究集会参加大学院学生に係る経費助成を実施している。千葉大学国際研究集会開催経費助成は当該大学の当初配分予算の中から国際交流のための配分枠として策定し、これら独自事業の運営費に充てるなど国際交流を促進するための経費として活用している。施設面については、国際会議や大規模セミナーの開催に供することを目的とした「けやき会館」を平成7年に設置して利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議・シンポジウム・研究集会等の開催件数は、平成10～14年度に15, 14, 16, 22, 16件である。大学間・部局間協定による国際会議等の開催件数は、平成10～14年度に2, 3, 4, 8, 11件で増加している。文部科学省国際シンポジウム開催経費による開催件数は平成10～14年度に2, 3, 2, 1, 2件で変化はあまりない。千葉県との連携、コンベンションビューローから財政支援を受けた研究集会、千葉大学国際研究集会開催経費による国際研究集会、けやき会館における国際会議は過去5年間やや減少傾向にある。

国際会議の参加について、海外で参加される国際会議等への教員・学生数は過去5年間460～666人の間で推移している。永井学術・教育国際交流基金による国際研究集会の参加件数は過去5年間5件程度で推移している。文部科学省国際研究集会派遣研究員による参加人数は過去5年間5～7人で推移している。委任経理金による大学院生への支援件数は、平成10～14年度に20, 8, 16, 16,

16件である。

特色あるテーマについての国際会議の開催件数は、平成10～14年度に19, 9, 10, 6, 7件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 平成14年度の国際会議の主催者の報告書では「参加者の多くが本シンポジウムの再開を望んでいた」、「有意義な会と思われた」、「基礎固めに役立つとともに、今後の研究展開に新たな活路を見出した」などの意見が得られており、一定の満足度は得られている。

環境リモートセンシング研究センター、理学部及び大学院自然科学研究科が共同で中国における水資源問題をテーマに中国側関係者を招いて開催した国際研究集会は、世界的に水不足が問題とされている時代において社会的意義があると位置付けられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施体制は、各教員と海外研究機関の研究者との協力に基づき実施されている。

国際共同研究をより発展させ、円滑な実施を図るために、国際交流委員会が海外の大学等との国際交流協定の締結等の促進を図っており、国際交流課がその事務局を担当している。また、国際交流課は、国際交流委員会の審議・決定事項に基づいて、側面からサポートするため、学内ホームページ及び学報を通じて教員の主催する様々な国際研究集会、外部資金等に関する情報提供などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際共同研究の情報提供・周知・公表用に学外・学内向けのホームページの充実を図っている。また、ホームページに「21世紀の千葉大学国際化・国際交流推進基本構想」を掲載し、国際共同研究に関わる基本的理念などを公表している。

国際共同研究に関する情報は、全学部の代表から構成される国際交流委員会から各学部に対して伝えられる。更に、国際交流課を通じて、各学部に対し文書による通知のほか、学内向けのホームページに掲載し、周知を図っている。

英語版ホームページには、国際共同研究の内容等の資料が掲載されており、海外の研究者・研究機関が情報を得られるようになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際交流委員会学術交流部会が全学の教職員に依頼して「研究プロジェクト名、大学の研究代表者、海外の研究パートナー（所属機関・氏名）、実施期間、プロジェクトの概要、資金・助成等、主

な成果、その他特筆すべき事項」のデータを収集し、それらを基に「千葉大学の国際交流の概要」を発行すると共にホームページにも掲載している。

外国人研究者に対して、当該大学における活動状況についてアンケートを実施している。アンケートの実施側、回答側双方に大きな負担とならないような一元化したシステムの構築を検討している。

国際交流委員会学術交流部会は集められた情報を分析し、改善策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 近隣に国際空港を有している利点を生かして、国際共同研究の推進のみならず、国際シンポジウムの開催を当該大学独自の基金でサポートしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際共同研究推進に関しては、電子メールの急速な普及が大きな役割を果たしていると認識しており、電子メールによる情報交換は今後とも有効な方法である。

平成13年度に設立された総合メディア基盤センターによって、教職員や学生に対する「統合メールシステム」が導入され、電子メール、ホームページ閲覧の一層の充実と高速化を図っている。

国際共同研究の成果は英語版のホームページに掲載すると共に、コンパクトディスクを作成し、交流協定校及び在外日本大使館・在日外国大使館等へ配付し、更に、海外で年3回開催される留学フェアにおいては参加者に対して配布をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の成果として、第43次南極観測隊に対する隊長を含む教職員の派遣などの実績があり、また、医学研究院では、自己免疫病を含む多くの免疫機能に関する解析を、欧米の諸大学と共同研究を展開して成果を上げている。

国際共同研究の件数は、平成10年～14年度に110, 145, 193, 148, 151件であり、件数的には経年的推移に多少のばらつきはあるものの、ほぼ増加傾向にある。

国際共同研究の資金別内訳件数は、科学研究費補助金によるものが、平成10～14年度に32, 54, 68, 60, 62件とほぼ増加している。委任経理金によるものは1, 2, 6, 4, 5件、日本学術振興会の資金によるものは9, 16, 13, 5, 8件、科学技術振興調整費によるものは0, 2, 2, 7, 14件、その他の経費によるものは68, 71, 101, 70, 62件である。共同研究の対象国は世界の多くの地域に亘っている。

交流協定機関との共同研究は、平成10年～14年度に、

13, 14, 20, 17, 14 件である。二国間科学協力事業による共同研究は過去 5 年間に 2 件または 4 件で推移している。

外国人によるセミナー・講演は、平成 10 年～14 年度に、44, 35, 39, 61, 57 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 国際共同研究全体としては、社会的ニーズ、成果や満足度で評価する実態的なデータは示されなかったが、一部の活動の効果の例としては、平成 14 年に当該大学の外国人研究者が、地球環境変動の地域問題に関する研究について、アジア、アフリカなどの発展途上国で優れた研究成果を上げた者に与えられる START 若手科学者賞を受賞している。また、医学部附属病院の国際共同研究については、この件を含めた研究業績により、平成 14 年度日本心臓財団「高血圧と血管代謝」研究助成最優秀賞を受賞している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力については、各教職員が直接協力する場合と、国際交流委員会及び国際交流課が窓口となって協力する場合がある。

各国際協力活動はそれぞれの部局が活動単位となり責任を持って行うが、その活動に関して部局でその支援を討議すると共に、長期にわたって当該大学を離れる教員の授業は、他の教員あるいは非常勤講師が代わりを行う体制が整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 協力依頼は、国際交流課が窓口となり、速やかに各部局の庶務担当係に照会し、教職員に周知している。国際協力事業（各教職員が独自に行う活動を除く。）を実施したものは、「千葉大学の国際交流の概要」に収録し、冊子、CD-ROM として発行・配布し、更に、学内向けホームページに掲載し、周知・公表している。

英文ホームページに開発途上国等への国際協力を行った事業のうち、特色のあるものについて掲載し、当該大学の協力状況について理解ができるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際交流課に外部の国際協力活動の情報を収集し、当該大学内に周知徹底を図るほか、毎年発行している「千葉大学の国際交流の概要」に基づき、国際協力活動について国際交流委員会で討議し、改善を図っている。

国際交流委員会及び国際交流課は実施者の帰国後の報告に基づき、今後への活動に役立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会及び国際交流課は、総合メディア基盤センターの協力を得て、ホームページにより各種資金情報・外部の国際交流活動の募集情報・学内の国際協力活動の報告と広報を行っている。

JICA の国際支援プロジェクトの一環として、ブラジルのカンピーナス大学臨床プロジェクト、モンゴルのモンゴル草原バイオマス計測プロジェクトなどの国際協力を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 諸機関が実施する国際協力事業に参加する場合は、職員が準備を行い、有効な協力ができるように事前に対処し、事業の効率化を図っている。

資金、環境的資源の獲得については、JICA の受託研修員制度を活用し積極的に受入れることで、途上国の人材育成協力の資金を確保している。また、他機関が行っている開発途上国への支援事業については、学内ホームページ上に「助成財団センター」等のサイトをリンクさせる等、国際交流課が中心となって行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国への協力援助についての派遣者数は平成 10～14 年度に 19, 20, 21, 27, 20 人である。

開発途上国への国際協力の年度ごとの総数はそれほど多くないが、アフガニスタン復興支援の一環として推進されている研究開発では、工学部の電子機械工学研究室が開発中の地雷除去ロボットに関して、実用化に向けて実験が進んでいる。JICA のプロジェクトとして平成 9～13 年度にカンピーナス大学への技術支援プロジェクト（特に真菌症の総合的研究と技術指導）を当該大学が主体として実施し、この実績に基づいて両大学間に交流協定が締結されている。その他として、平成 12～14 年度に中国での半乾燥地域の蒸発散特性とリモートセンシングによる広域化に関する研究、平成 8～15 年度にモンゴルでのモンゴル草原バイオマス計測プロジェクトなどへの国際協力の実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 ネパール王国から要請を受けて実施された口唇口蓋裂医療チーム派遣プロジェクトでは、参加した医学部及び附属病院のスタッフ等の活動報告から、参加されている医師等からの「この仕事のお給料はお金ではなく、生きがい」との言葉に表されているように、一定の満足度が得られている。

地雷除去ロボット研究は開発途上国に対する国際協力の一例として、全人類的ニーズに当てているといえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

千葉大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，全学の国際交流の基本理念を打ち出す国際交流委員会，その具体的施策を打ち出し審議する留学生交流部会，それらの施策を実施する留学生センターの役割・責任体制は明確である等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，学内・学外向けホームページにより，各活動の周知・公表を行っていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，現状の改善と今後のあり方を探るため，外国人教員・研究者等にアンケートを実施していること，国際交流委員会委員等からの個々の問題についての提案について改善がされていること等，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生センターで各種の取組に対して，学年末の評価，定期的なニーズ調査など問題点把握のための情報収集を行い，全学レベルで収集した情報を改善するための提案が留学生交流部会で発議され，改善のためのワーキンググループを設置して審議されるシステムとなっていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，大学間および学部間交流協定による交流を推進していること，地域との連携を意図した外国人留学生交流支援などの活動計画を策定していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，国際交流会館に語学に堪能な職員を新たに配置し，受入れ外国人研究者の生活相談にも対応していること，メンタルヘルスについても，保健管理センターが随時対応していること等，活動の分類「教育・学生交流」に関して，地域ボランティアを活用した日本語学習支援などのコンパニオンシップ・プログラムによる地域の日本人，留学生の双方が互恵性を目的とした支援活動から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

地域ボランティアを活用した日本語学習支援などのコンパニオンシップ・プログラムによる地域の日本人、留学生の双方が互恵性を目的とした支援活動は、異文化における対人交渉能力の向上を図っており、特色ある取組である。

---

## 3 活動の実績及び効果

---

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、それぞれの活動に関して相応の実績を挙げており、過去5年間増加傾向を示しているもの、変化はあまりないもの、減少傾向にあるものなどから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、それぞれの活動に関してアンケート調査や報告書で一定の満足度を得ているものもあることから、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒヤリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の内容及び方法 (活動分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 観点：活動計画・内容 留学生の教育環境の整備，充実，日本社会での適応のための支援は，留学生センターにおける日本語・日本事情教育をはじめ，ホームステイ等，地域との連携を意図した外国人留学生交流支援などの活動計画及びそれに基づく個別の活動内容として明確に策定されている。 世界に開かれた大学として国際社会に通じる人材を育成していくことを目標に，留学生，日本人学生双方に対する国際交流活動を展開している。 <u>以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 本学では活動計画・内容は目標との整合性をもち，かつ本学に特徴的な活動内容を盛り込んで明確に策定されていると考え，優れていると判断したが，貴機構の活動計画・内容については活動の内容を相対的にみて相応と評価したように見受けられる。その根拠をお示しいただきたい。</p> <p>【理由】 自己評価書 15 頁の「取組状況」および 15～16 頁の「活動計画の策定の明確性」＜活動内容の目標との整合性，範囲の適切性，発展性等＞に示したように，本学では活動計画に基づきさまざまな活動内容を盛り込んでいる。また，書面調査段階における確認事項等，6 頁に本学の特徴的な活動内容である国際交流科目の具体例を示している。加えて，ヒヤリングにおける確認事項等，9 頁に，活動計画・内容の策定の組織体制について示してある。またこれらの点についてはヒヤリング時に（12月2日）質問を受け確認されており，これらの点すべてを総合的に判断すれば，相応の評価ではなく，優れ</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。 『留学生の教育環境の整備，充実，日本社会での適応のための支援は，留学生センターにおける日本語・日本事情教育をはじめ，ホームステイ等，地域との連携を意図した外国人留学生交流支援などの活動計画及びそれに基づく個別の活動内容として明確に策定されている。 また，留学生及び日本人学生の異文化交流を通しての相互理解・相互啓発，留学生及び日本人学生の自己成長への支援等の目標は，国際交流科目の開講，地域への留学生派遣，日本人学生の海外留学の促進など，外国人留学生支援，異文化理解活動などの活動計画及び個別内容として策定されている。 以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。』</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり，観点「活動計画・内容」では，活動の目標を達成するために，必要な活動計画が実行可能性等を踏まえて，明確に策定されているか，活動の内容が目標との整合性，範囲の適切性，発展性等の面で適切なものとなっているかについて評価しており，活動の内容を相対的に評価したものではない。 また，観点ごとの状況の程度は，各対象機関に対して既に示している「観点ごとの判断の目安」に基づき，「活動の内容及び方法」では，各着目点に関する状況の分析を通じて，対象機関の置かれている諸条件を勘案した上，目的及び目標を達成するために必要な取組が十分に行われている，または，期待される取組以上に優れた取組が行われていると認められる場合であって，改善すべ</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ていると評価することが妥当であると考えます。</p>	<p>き点が見いだせない場合に、「優れている」と判断し、目的及び目標を達成するために期待される取組をほぼ行っている状況であり、「優れている」及び「問題がある」に該当しない場合に、「相応である」と判断している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、個別活動の計画内容については、計画的に策定し、目標を踏まえた取組が行われているとされるが、左記に示された根拠資料・データについて確認した結果、必要な取組が十分に行われている、または、期待される取組以上に優れた取組が行われているとまでは判断できなかったため、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p> <p>なお、後述している評価項目「活動の実績及び効果」（活動の分類：教育・学生交流）、観点「活動の効果」の対応理由に示したように上記のとおり、追加・修正した。</p>
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 観点：活動の実績</p> <p><u>短期留学生推進制度による留学生の受入れ人数は、平成10～14年度に32, 29, 33, 27, 28人である。短期留学推進制度による派遣留学生の派遣人数は、平成10～14年度に15, 11, 7, 7, 14人である。海外語学研修の人数は平成10～14年度に103, 99, 158, 90, 127人である。外国人留学生の受入れ人数は、平成10～14年度に589, 617, 672, 697, 700人であり、増加傾向である。</u></p> <p><u>地域との連携による留学生支援活動や留学生による文化紹介などの交流活動は毎年継続的に行っている。ホームステイ・ホームビジットの留学生の参加人数は、平成10～14年度に130, 131, 111, 167, 127人であり、地域ボランティアによる日本語学習支援の「留学生と楽しく会話」での留学生の参加人数は、平成10～14年度に209, 182, 206, 246, 177人である。</u></p> <p><u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 自己評価書の「実績や効果の状況」に記した「海外留学ガイダンス参加状況」(26頁)、および「地域への留学生派遣状況」(26頁)が評価されていない(評価</p>	<p>【対応】 左記の評価結果に以下の記述を追加した。 『地域への留学生派遣状況は、平成10～14年度に261, 292, 321, 301, 257人である。』</p> <p>【理由】 申立てのあった「地域への留学生派遣状況」は、「地域への連携による留学生支援活動や留学生による文化紹介などの交流活動」として評価しているが、正確を期すため、上記のとおり追加した。</p> <p>また、「海外留学ガイダンス参加状況」は、当該大学が掲げている「国際社会に通じる人材育成を目指すため、本学の学生の海外派遣を推進する」とのプロセス的な目標に対する実績を示すものであり、左記【理由】欄で指摘されている「生活支援状況等」についても、当該大学が掲げている「外国人留学生用宿舎の整備、地域の各種奨学金制度の活用及び地域住民との各種交流事業による生活支援等により、留学生の教育環境を整備・充実する」とのプロセス的な目標に対する実績を示すものであり、評価項目「活動の内容及び方法」の観点「活動の方法」で評価している。</p> <p>当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>結果に記述されていない)が、対象とならなかった理由を伺いたい。</p> <p>また、本学としてはこれまでの実績について「優れている」と判断した。貴機構においては実績に示された交流人数のみを相対的に見て相応と評価したように見受けられるが、その根拠をお示しいただきたい。</p> <p>【理由】 自己評価書の「実績や効果の状況」に記した「(13)海外留学ガイダンス参加状況」(26頁)は平成10年～14年度に98,115,127,339,341人となっており、学生の海外留学の促進を図るための海外留学相談、ガイダンスを定期的実施し、広く海外留学情報の周知を図るという目標に十分即した活動実績を上げてきたと考える。</p> <p>加えて、自己評価書の「実績や効果の状況」に記した「(14)地域への留学生派遣状況」(26頁)および「異文化派遣事業登録留学生および地域への派遣留学生の状況(書面調査段階における確認事項等 7頁)も、地域への留学生の派遣を通して、日本人の異文化理解、留学生と日本人の相互理解を促進するという、目標に即した活動実績として十分評価に値すると考える。</p> <p>自己評価書23頁～25頁の資料にあるように、地域ボランティアの協力による支援活動が活発なため、大学との連携を継続することが可能となっている。したがって、交流人数のみならず、生活支援状況等(資料10,11)も重要な実績であると考え。加えて、書面調査段階における確認事項等、7頁の資料にあるように、かつく活動実績の年次変化の適切性&gt;で記述したように(26頁下段)地域ボランティアなどの人的資源を確保していることにより継続的な支援・交流活動を行っていること、かつ実施後の評価に基づきプログラムの改善を行うことにより定着した活動となっている状況から判断して、教育・交流の活動は実績として十分評価できると考える。これらの実績を加味すれば、相応の評価ではなく、優れていると評価することが妥当であると考えます。</p>	<p>目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、実績の年次変化が増減している点などから、目的及び目標で意図した活動の実績が十分に現れている、または、期待されている以上に優れた実績が挙がっているとまでは判断できなかったため、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p>
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 観点：活動の効果 平成15年4月に実施した学生生活・教育研究満足度調査では、「勉学・研究」、「研究・授業の内容」、「事務官の留学生に対する理解」、「日本人学生との交流」等について</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動の効果」では、活動の実施担当者、連携・</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><u>留学生の満足度はおおむね高い。</u></p> <p>地域ボランティアの連携，協力が毎年継続して提供されている事実は，協力の相手先からの活動への一定の満足感を示すものであると推測される。</p> <p><u>以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 活動の効果を示す指標において，満足度の高さが何故相応としか評価されないのか，満足度の評価基準をお示しいただきたい。</p> <p>また，国際交流科目の開講など，人材育成の手段としての異文化理解教育活動の効果が評価されていない（評価結果に記述されていない）こと，さまざまな活動プログラム担当者からの発案による具体的改善の効果が評価されていない（評価結果に記述されていない）ため，評価結果が相応となっているように思われます。異文化理解教育の実践成果や具体的改善に基づく活動の効果は，非常に重みのある効果と評価すべきであると考えますが，対象にされなかった理由を伺いたい。</p> <p>【理由】 平成 15 年 4 月に実施した学生生活・教育研究満足度調査結果（自己評価書 28,29 頁）からは，「勉学・研究」「留学生に対する理解」などについて，ほとんどの回答が 70%～80%台の満足度を示しているが，この数字は高い満足度を示していると考えます。満足度から評価するならば，この結果は効果として十分な評価に値するものと考えます。</p> <p>本学の国際教育に関する特徴の一つとして「国際交流科目」があげられる。（書面調査段階における確認事項等，6 頁）この国際交流科目の開講による日本人学生と留学生の混在教育の成果については，自己評価書 29 頁に記述されている。また，その他の国際交流科目の開講など，教育を通して個々の学生の異文化への感性や対処能力を高めている本学の活動は非常に重みのある効果と評価できると考える。</p> <p>また，プログラム担当者からの発案に基づく具体的改善事例をヒアリングにおける確認事項等，9 頁に記載してあるが，これらの改善された活動もまた，非常に重みのある効果と評価できると考える。</p> <p>以上の観点から，相応の評価ではなく，優れていると評価することが妥当と考えます。</p>	<p>協力先の得た成果，満足度はどの程度だったか，社会的ニーズにどの程度応えたか，目的の達成に向けてどの程度貢献したかについて評価している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況を評価した結果，学生生活・教育研究満足度調査結果では，左記の当該大学からの指摘の反面で「日本人学生との交流」については，学部留学生や，大学院留学生の不満を示すものもあり，当該観点の状況を総合的に判断し，「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p> <p>国際交流科目の開講における留学生と日本人学生の混在教育の効果については，裏付けとなる根拠が不十分であり，目的及び目標で意図した活動の効果が十分に現れている，または，期待されている以上に優れた効果が挙げられているとまでは判断できなかったため，取り上げなかったが，申立てを考慮し，評価項目「活動計画の内容及び方法」，観点「活動計画・内容」に「国際交流科目の開講」の取組を明記した。</p> <p>さまざまな活動プログラム担当者からの発案による具体的改善事例については，この観点での評価内容と異なるため，評価項目「実施体制」の観点「改善システムの整備・機能」で評価している。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動分類：国際共同研究の実施・参画)</p> <p>【評価結果】 観点：活動の効果 国際共同研究全体としては，社会的ニーズ，成果や満足度で評価する実態的なデータは示されなかったが，一部の活動の効果の例としては，平成 14 年に当該大学の外国人研究者が，地球環境変動の地域問題に関する研究について，アジア，アフリカなどの発展途上国で優れた研究成果を上げた者に与えられる START 若手科学者賞を受賞している。また，医学部附属病院の国際共同研究については，この件を含めた研究業績により，平成 14 年度日本心臓財団「高血圧と血管代謝」研究助成最優秀賞を受賞している。</p> <p><u>以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 自己評価書の「実績や効果の状況」に記した国際共同研究の効果としての論文発表数や外国人研究者の論文発表数が評価されていない（評価結果に記述されていない）ため，評価結果が相応となっているように思われます。論文発表は非常に重みのある効果と評価すべきだと考えますが，対象とされなかった理由を伺いたい。</p> <p>【理由】 自己評価書 41 頁の上段に「海外の他大学との共同研究に係る論文発表数」が平成 10～14 年度に 114, 154, 191, 165, 148 本及び「千葉大学における外国人研究者の論文発表数」が平成 10～14 年度に 33, 44, 50, 49, 57 本となっており，共同研究の件数に対する効果として十分な評価に値するものと考えます。</p> <p>共同研究の件数のみならず，その効果として論文数も増加の一途にあることを考え合わせれば，相応の評価では無く，優れていると評価することが妥当であると考えます。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 この観点「活動の効果」では，活動の実施担当者，連携・協力先の得た成果，満足度はどの程度だったか，社会的ニーズにどの程度応えたか，目的の達成に向けてどの程度貢献したかについて評価しており，当該大学の取組や活動の活動の状況を評価した結果，一部の活動では効果が挙がっているが，部分的な事象の範囲内で効果が挙がっているものと示されたにとどまっており，当該観点の状況を総合的に判断し，「観点ごとの判断の目安」に基づき「相応である」とした。</p> <p>左記に指摘されている論文発表数などの定量的な実績については，ここでの観点「活動の効果」では，間接的な事象であるとして特に明記しないこととした。</p>
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果 (活動分類：開発途上国への国際協力)</p> <p>【評価結果】 観点：活動の実績 開発途上国への協力援助についての派遣者数は平成</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>10～14年度に19, 20, 21, 27, 20人である。</p> <p>開発途上国への国際協力の年度ごとの総数はそれほど多くないが、アフガニスタン復興支援の一環として推進されている研究開発では、工学部の電子機械工学研究室が開発中の地雷除去ロボットに関して、実用化に向けて実験が進んでいる。JICAのプロジェクトとして平成9～13年度にカンピナス大学への技術支援プロジェクト（特に真菌症の総合的研究と技術指導）を当該大学が主体として実施し、この実績に基づいて両大学間に交流協定が締結されている。その他として、平成12～14年度に中国での半乾燥地域の蒸発散特性とリモートセンシングによる広域化に関する研究、平成8～15年度にモンゴルでのモンゴル草原バイオマス計測プロジェクトなどへの国際協力の実績がある。</p> <p><u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 自己評価書の「活動の実績」及び特に、確認事項で回答した様々な活動実績が相応に評価されていない、と思います。本学としては特徴的な国際協力を行っているので特に自信を持っている項目でもあり、「目標に照らして相応」とした活動の実績に対する評価基準をお示しいただきたい。</p> <p>【理由】 自己評価書45～46頁「活動の実績」の項で挙げた実績に加え、ヒアリングにおける確認事項等、24頁「活動の実績」および23頁「活動の方法」の「大学等の回答」の項において述べ、またヒアリング時にも新聞等の資料でご覧いただきましたように、今まさに実用化に入ろうとしている地雷探知ロボットの開発、カンピナス大学への技術支援、更に、モンゴルへの千葉産のヨウ素の人道援助に係わる研究等、本学に極めて独特のものと同様に認められた成果を上げています。これらを以てすると、「相応」ではなく「優れている」と評価することが妥当であると考えます。</p>	<p>【理由】 当該大学において自己評価されているとおり、観点「活動の実績」では、活動の実績から見て、活動が有する目標をどの程度達成したか、活動の実績の年次変化は適切であったかについて評価している。</p> <p>当該大学の取組や活動の状況を評価した結果、開発途上国への協力援助についての派遣者数の年次変化が増減していること、及び、部分的な事象の範囲内で実績が挙げられているものとして示されたにとどまっていることなどから、当該観点の状況を総合的に判断し、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

千葉大学は、総合大学の特色を生かし、新しい学際的学問分野の構築等により、国際社会に貢献することを目指している。この一環として、教育研究の国際化・高度化及び社会の要請に応える人材の育成を行い、国際的に認知された知の拠点としての地位を獲得することを目指し、国際協力を推進してきた。

1. 本学は、将来世界に羽ばたく若手研究者及び大学院生を育てる方策の一つとして、若手研究者等を対象とした海外派遣のための基金を独自に設け、海外派遣を積極的に推進している。具体的には、年間5~6名程度の若手研究者を対象とした、国際研究集会への派遣を実施しており、学術の国際交流の発展と研究の推進を図っている。また、博士（後期）課程の大学院生を対象とした派遣制度では、研究水準の向上を目的とし、海外のハイレベルの研究室における研究のあり方を体験するため、平成15年度に、6名の海外派遣を実施した。更に、大学院生が国際研究集会へ参加し、海外の一流研究者と交流を深めるため、年間15名程度の海外派遣を実施している。

教官の年間海外派遣人数は、教官数約1,200名に対して、延べ900名前後と高い割合で実績が推移している。

今後も積極的に国際交流活動を推進するために、一層の基金獲得に向けての努力が求められており、全学的課題として取り組む必要がある。

2. 本学は、国際空港に隣接した利点を生かし、留学生の受入れ及び日本人学生の海外留学を積極的に展開している。受入れについては、地域ボランティアを有効に使うシステム作りを図り、学問に専念できる体制を強化している。海外留学については、大学間協定校及び部局間協定校を増やす努力を行うと共に、海外留学の単位互換のあり方の見直し、留学のためのガイダンスの開催回数増加等の改善を行った。

今後は、協定校との交換留学を含め、幅広い学生の国際交流について、更なる充実を目指す。

3. 国際共同研究に関しては、平成12年度から海外の大学との共同研究に係る論文発表数と本学における外国人研究者の論文発表数を合わせた数は200篇を超えており、活発な国際共同研究が展開されている。今後、更なるホームページの充実を図り、本学の研究内容等の周知をする等人材獲得の具体的な方策を検討する。

4. 地雷探知ロボットと無人処理車による地雷除去技術

による支援に関しては、実用化の暁には、アフガニスタン等の埋設された数千万個と言われる地雷除去に、大いに貢献することが期待される。

また、JICAの国際支援プロジェクトの一環として始まったブラジル・カンピーナス大学への医療技術支援は、大学間交流協定の締結につながり、現在は、本学教員の派遣だけでなくブラジル・カンピーナス大学から外国人研究者を受入れ、今後の国際協力のモデルケースとも言える実績を上げている。更に、中国穀倉地帯の水不足問題解決のため、損失となる蒸発散量を現地の水収支・熱収支観測と合わせて、衛星リモートセンシングを活用した広域蒸発散量分布に関する研究を行い、より詳細な分析が出来るようユニークな共同研究が展開されている。以上のように、国際共同研究、開発途上国に対する国際協力活動で多くの実績が上がっており、世界に対する貢献は極めて大きいと考えている。更なる国際貢献を推進するために、英語版による研究者データベースの構築を行っており、近々完成予定である。

5. 本学の国際交流に関する諸活動の実情を把握し、現状の改善と今後の在るべき姿を探るため、外国人研究者、外国人教員及び留学生に対するアンケート調査を実施した。更に、本学で開催された国際研究集会においてアンケート調査を実施し、その結果を基に、改善策を策定し、より良い教育研究環境を提供出来るよう努めている。今後も、継続したアンケート調査を実施し、国際交流活動の諸課題に対応した体制の整備を図り、外国人研究者、外国人教員及び留学生に対するサポートの強化と国際研究集会の充実を目指す。

6. 本学は、国際的な連携及び交流活動の更なる充実を目指し、「国際交流センター」(仮称)という全学的な新組織の設置(平成16年4月1日設置予定)を計画しており、設置の暁には、国際共同研究及び国際協力事業等の推進に積極的な役割を果たすことが期待されている。